

今月の手話

平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまが
いっそう手話に親しめるよう、日常で使われることが
多い手話を定期的に紹介します。

◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎2階)
☎01654③2111(内線3225)

その81「ハロウィン」



▲ ①かぼちゃ

少し湾曲させた両手を頭の上に持っていき、
指先は向かい合わせて、上から開きながら手を
下におろします。

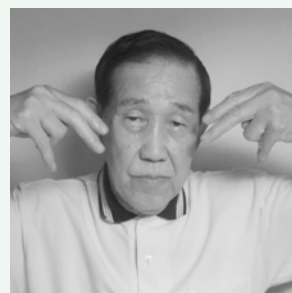
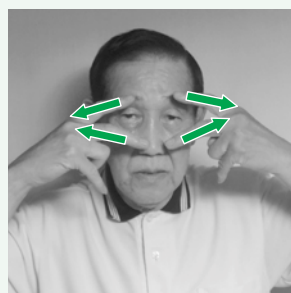
顔をかぼちゃの形に見立てています。



両目の前に両手チョコキを横にして当てて、指
先を閉じながら引き上げます。

仮面の形を表しています。

▼ ②仮面



今月の講師

上川北部聴覚障害者協会 すずき 鈴木 まさひこ 雅彦さん ※和寒町から中川町までの広域に住んでいるろう者が集まり活動しています。

遠方の警察署の刑事課から 出頭せよとの電話にご注意!

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

事例

携帯電話に、非通知の番号から、「遠方の警察署だ。容疑がかけられています。至急、出頭して下さい」と電話が入った。びっくりしたが本当に警察署なのか調べて、こちらから電話を掛け直すと担当の氏名を聞いたが答えず、電話を切られた。遠方の警察署に事実確認すると同様の苦情が入っているとのこと。警察署をかたった詐欺電話だ、非通知や知らない番号からの電話には注意するよう言われた。情報提供する。

(50歳代 男性)



- ◆心当たりのないことで警察署への出頭を求められた場合は、特殊詐欺を疑い自分で警察署の電話番号を調べて問い合わせをしましょう。
- ◆非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。
- ◆遠方などの理由で出頭を渋ると、「指示に従わなければ逮捕する」と脅され特殊詐欺に発展する可能性があります。
- ◆不安を感じる場合は、消費生活センターや名寄警察署 ☎01654②0110に相談して下さい。

アドバイス

